

令和7年1月22日
東日本高速道路株式会社
関東支社

料金所のETCレーンを強行突破した不正通行者の逮捕について ～NEXCO東日本は今後も不正通行には毅然と対応します～

神奈川県警察は、**E83** 第三京浜道路において本来支払うべき通行料金を不正に免れた者について、令和7年1月22日、道路運送車両法および道路整備特別措置法違反の容疑により逮捕したと発表しました。

本件は、車両のナンバープレートを外した状態で料金所のETCレーンを強行突破し、本来支払うべき通行料金の支払いを不正に免れていたものです。

NEXCO東日本関東支社(埼玉県さいたま市)では、これまでにも有料道路事業に対するお客様の信頼を損ねることがないよう、不正通行監視カメラ設置などの対策に取り組んでまいりましたが、今般、悪質な不正通行を行った者が逮捕されたことは、料金負担の公平性の確保及び不正通行の抑止につながるものと考えています。

なお、本件被疑者による不正通行に対しては、通行料金の確認をおこない、不法に免れた通行料金に加えて割増金(免れた通行料金の2倍に相当する額)を請求します。

今後も不正通行に対し、毅然とした態度で臨むとともに、警察の捜査に積極的に協力し、不正通行対策に取り組んでまいります。

不正通行は許しません!

ETCバー
すり抜け

ETCバー
強行突破

前車と
車間距離を
詰めて突破

万一、通過してしまった場合には
お客さまセンターへ走行状況をお伝えください。

NEXCO東日本
お客さまセンター

24時間、365日、お客さまの声をお聞きしています。

0570-024-024 または03-5308-2424



高速道路会社は一丸となって、不正通行の撲滅に取り組んでいます。